

新規上場申請のための四半期報告書

(第8期第2四半期)
自2022年2月1日
至2022年4月30日

tripla株式会社

目 次

頁

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	3
第2【事業の状況】	4
1【事業等のリスク】	4
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3【経営上の重要な契約等】	5
第3【提出会社の状況】	6
1【株式等の状況】	6
2【役員の状況】	10
第4【経理の状況】	11
1【四半期財務諸表】	12
2【その他】	19
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	20

四半期レビュー報告書

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための四半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 山道 裕己 殿

【提出日】 2022年10月20日

【四半期会計期間】 第8期第2四半期（自 2021年2月1日 至 2022年4月30日）

【会社名】 tripla株式会社

【英訳名】 tripla Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役CEO 高橋 和久
代表取締役CTO 鳥生 格

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目22番13号

【電話番号】 03（6276）6553

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 岡 義人

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川1-22-13 新川I&Lビル6F

【電話番号】 03（6276）6553

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 岡 義人

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第8期 第2四半期 累計期間
会計期間		自2021年11月1日 至2022年4月30日
営業収益	(千円)	340,408
経常損失	(千円)	△ 2,795
四半期純損失	(千円)	△ 5,803
資本金	(千円)	388,750
発行済株式総数		
普通株式		13,043
A種優先株式	(株)	1,500
B種優先株式		3,937
C種優先株式		4,620
純資産額	(千円)	144,033
総資産額	(千円)	965,556
1株当たり四半期純損失	(円)	△ 1.26
潜在株式調整後1株当たり 四半期純損失	(円)	—
自己資本比率	(%)	14.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	69,529
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△ 2,082
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△ 4,776
現金及び現金同等物の四半期末残高	(千円)	841,157

回次		第8期 第2四半期会計期間
会計期間		自2022年2月1日 至2022年4月30日
1株当たり四半期純損失	(円)	△ 3.41

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第2四半期累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 当社は、第7期第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成しておりませんので、第7期第2四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
5. 2022年6月28日開催の臨時取締役会において、A種類株式、B種優先株式、C種優先株式のすべてにつき、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議したことにより、2022年7月13日付で自己株式として

取得し、対価としてA種類株式、B種優先株式、C種優先株式1株につき、それぞれ普通株式1株を交付しておりますが、当事業年度の期首に当該普通株式の交付が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失を算定しております。なお、当社が取得したA種類株式、B種優先株式、C種優先株式のすべてについて、同日付で消却しております。

6. 2022年6月28日開催の臨時取締役会決議に基づき、2022年7月26日付で株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。なお、新型コロナウイルス感染症の国内外における感染拡大の影響については、状況を注視してまいりますが、今後の経過によっては当社の事業に影響を与える可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は前第2四半期累計期間について四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っていません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による影響の長期化や世界経済悪化の影響等により厳しい状況となりました。当社ホスピタリティソリューション事業と関連性がある宿泊旅行業界においては、第1四半期においてはワクチン接種率の推進等により新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が下がったことから、回復を見せたものの、同感染症のオミクロン株のまん延により、2022年1月下旬以降、まん延防止等重点措置が複数の地域に適用となった結果、第2四半期においては宿泊者数が減速する結果となりました。観光庁の統計によると、当第2四半期累計期間の延べ宿泊者数（インバウンド旅行者を含む）は、新型コロナウイルス感染症拡大（以下、「コロナ禍」）前の2019年の同月と比較し、68.8%となりました。内訳としては、日本人の宿泊者数は85.4%、訪日外国人の宿泊者数は3.4%に留まりました。2021年11月から2022年1月に掛けては、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数の減少等の影響により、延べ宿泊者数は回復し、2021年12月は日本人宿泊者数のみの数値としては2019年の同月対比で104.0%とコロナ禍前を上回りました。しかし、2022年2月以降、オミクロン株の出現により、同感染者数が急増し、延べ宿泊者数は大きく減少し、2022年2月の日本人の延べ宿泊者数は、2019年同月対比で、68.3%でした。2022年3月後半から、まん延防止等重点措置の解除等が行われ、2022年3月、4月において徐々に回復を見せ、日本人の延べ宿泊者数の2019年同月対比でそれぞれ、79.4%、84.4%となりました。なお、延べ宿泊者数については、国土交通省観光庁の発表する数値に基づき集計しております。

新型コロナウイルス感染症の流行により、生活様式の変化を強いられる中、当社ホスピタリティソリューション事業においては、顧客価値向上のため、前年度に引き続き、主要サービスである「tripla Book」、及び「tripla Bot」の機能改善に向けた開発投資を継続するとともに、宿泊業界に特化したCRM/MAツールとして、「tripla Connect」をローンチいたしました。また、施設数を積み上げる営業活動に注力いたしました。

このような取り組みの結果、tripla Bookの施設数は、当第2四半期累計期間において、前年同四半期より531施設増の1,301施設、tripla Botの施設数は、当第2四半期累計期間において、前年同四半期より60施設増の947施設となりました。また、GMV（Gross Merchandise Value）も、当第2四半期累計期間において、前年同四半期比の307.8%増の13,452百万円となりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の営業収益は340,408千円となりました。利益面については、新型コロナウイルス感染症のオミクロン株のまん延等による営業収益の悪化により、営業損失は2,881千円、経常損失は2,795千円、当期純損失は5,803千円となりました。

なお、第1四半期会計期間の期首から、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）等を適用したことに伴い、当第2四半期累計期間の営業収益、営業利益がそれぞれ29,138千円減額しております。なお、収益認識会計基準等の適用の詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表注記事項（会計方針の変更等）」をご参照ください。

なお、当社はホスピタリティソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載はしていません。

② 財政状態の状況

(資産)

当第2四半期累計期間における資産合計は、前事業年度末に比べ54,295千円増加し、965,556千円となりました。流動資産は55,341千円増加し、951,718千円となりました。固定資産は1,046千円減少し、13,837千円となりました。

(負債)

当第2四半期累計期間における負債合計は、前事業年度末に比べ60,098千円増加し、821,523千円となりました。流動負債は72,578千円増加し、600,243千円となりました。固定負債は前事業年度末に比べ12,480千円減少し、221,280千円となりました。

(純資産)

当第2四半期累計期間における純資産合計は、前事業年度末に比べ5,803千円減少し、144,033千円となりました。主な要因は四半期純損失5,803千円の計上による増加であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ63,108千円増加し、841,157千円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは69,529千円の収入となりました。主な要因は、税引前四半期純損失の計上2,729千円、法人税等の支払額3,240千円により資金が減少した一方で、預り金の増加70,979千円により資金が増加したことによるものであります。預り金の増加70,979千円は主に、tripla Bookを利用したユーザーからの宿泊予約によるクレジットカード決済代金の増加となります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは2,082千円の支出となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出1,148千円、敷金及び保証金の差入による支出1,000千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは4,776千円の支出となりました。主な要因は、短期借入金の返済による支出4,776千円であります。

(3) 経営方針、経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針、経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事実上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員の状況

当第2四半期累計期間において、従業員数の著しい増減はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	91,000
A種優先株式	5,000
B種優先株式	4,000
C種優先株式	10,000
計	110,000

(注) 1. 2022年7月26日開催の臨時株主総会の決議に基づき、定款の一部変更を行い、同日付で、A種優先株式、B種優先株式、C種優先株式に関する定款の定めを廃止するとともに、普通株式の発行可能株式総数を18,370,000株増加し、18,480,000株としております。

2. 2022年6月28日開催の臨時取締役会決議に基づき、2022年7月26日付で、株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は18,370,000株増加し、18,480,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数（株） (2022年4月30日)	提出日現在発行数（株） (2022年10月20日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	13,043	4,620,000	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。 (注) 1、2、3
A種優先株式	1,500	—	非上場	(注) 1、4
B種優先株式	3,937	—	非上場	単元株式数は100株であります。 (注) 1、5
C種優先株式	4,620	—	非上場	単元株式数は100株であります。 (注) 1、6
計	23,100	4,620,000	—	—

(注) 1. 当社は、2022年6月28日開催の臨時取締役会決議に基づき、2022年7月13日付で、A種優先株式、1,500株、B種優先株式3,937株及びC種優先株式4,620株を自己株式として取得し、その対価として普通株式をそれぞれ、1,500株、3,937株、4,620株交付しております。また、同取締役会決議に基づき、自己株式として取得した当該A種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式のすべてを2022年7月13日で消却しております。

2. 2022年6月28日開催の臨時取締役会決議に基づき、2022年7月26日付で、当社普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は4,596,900株増加し、発行済株式総数は4,620,000株となっております。

3. 2022年6月28日開催の臨時取締役会決議に基づき、2022年7月26日付で、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

4. A種優先株式の内容は下記のとおりです。

(残余財産の分配)

C種優先株主及びB種優先株主に対する残余財産の分配後、残余財産の分配をするときは、A種優先株主に対し、普通株主に先立ち、A種優先株式1株につき2,600円を支払う。

(金銭を対価とする取得請求権)

A種優先株主は、当社が、事業譲渡、事業譲受け、合併、会社分割、株式交換又は株式移転が当社の取締役会若し

くは株主総会において承認された場合、当社の発行済株式総数の過半数の株式の譲渡が相続人等に対する売渡請求に基づき承認された場合、又はある株式譲渡の結果、特定の株主（当該株主の子会社、関連会社、及び関係会社、並びに当該株主の親会社、その子会社、関連会社、及び関係会社、並びにそれらの取締役、監査役及び従業員を含む。）の議決権が当社の総株主の議決権の過半数となる場合における当該株式譲渡が譲渡承認請求に基づき承認された場合には、かかる承認の日を初日として20日間に限り、保有するA種優先株式の全部又は一部を取得しその取得と引換えに金銭を交付することを当社に請求することができる。

（普通株式を対価とする取得請求権）

A種優先株主は、A種優先株主となった時点以降いつでも、保有するA種優先株式の全部又は一部につき、当社がA種優先株式を取得するのと引換えに普通株式を交付することを当社に請求することができる。

（普通株式を対価とする取得条項）

当社は、当社の株式のいずれかの金融商品取引所への上場の申請を行うことが取締役会で可決され、かつ株式公開に関する主幹事の金融商品取引業者から要請を受けた場合には、合理的な期間内において取締役会の定める日をもって、発行済のA種優先株式の全部を取得し、引換えにA種優先株主に当社の普通株式を交付することができる。

（議決権）

A種優先株主は、当社株主総会及びA種種類株主総会において、A種優先株式1株につき1個の議決権を有する。

5. B種優先株式の内容は下記のとおりです。

（残余財産の分配）

C種優先株主に対する残余財産の分配後、残余財産の分配をするときは、B種優先株主に対し、A種優先株主及び普通株主に先立ち、B種優先株式1株につき3,400円を支払う。

（金銭を対価とする取得請求権）

B種優先株主は、当社が、事業譲渡、事業譲受け、合併、会社分割、株式交換又は株式移転が当社の取締役会若しくは株主総会において承認された場合、当社の発行済株式総数の過半数の株式の譲渡が相続人等に対する売渡請求に基づき承認された場合、又はある株式譲渡の結果、特定の株主（当該株主の子会社、関連会社、及び関係会社、並びに当該株主の親会社、その子会社、関連会社、及び関係会社、並びにそれらの取締役、監査役及び従業員を含む。）の議決権が当社の総株主の議決権の過半数となる場合における当該株式譲渡が譲渡承認請求に基づき承認された場合には、かかる承認の日を初日として20日間に限り、保有するB種優先株式の全部又は一部を取得しその取得と引換えに金銭を交付することを当社に請求することができる。

（普通株式を対価とする取得請求権）

B種優先株主は、B種優先株主となった時点以降いつでも、保有するB種優先株式の全部又は一部につき、当社がB種優先株式を取得するのと引換えに普通株式を交付することを当社に請求することができる。

（普通株式を対価とする取得条項）

当社は、当社の株式のいずれかの金融商品取引所への上場の申請を行うことが取締役会で可決され、かつ株式公開に関する主幹事の金融商品取引業者から要請を受けた場合には、合理的な期間内において取締役会の定める日をもって、発行済のB種優先株式の全部を取得し、引換えにB種優先株主に当社の普通株式を交付することができる。

（議決権）

B種優先株主は、当社株主総会及びB種種類株主総会において、B種優先株式1株につき1個の議決権を有する。

6. C種優先株式の内容は下記のとおりです。

（残余財産の分配）

残余財産の分配をするときは、C種優先株主に対し、B種優先株主、A種優先株主及び普通株主に先立ち、C種優先株式1株につき5,000円を支払う。

（金銭を対価とする取得請求権）

C種優先株主は、当社が、事業譲渡、事業譲受け、合併、会社分割、株式交換又は株式移転が当社の取締役会若しくは株主総会において承認された場合、当社の発行済株式総数の過半数の株式の譲渡が相続人等に対する売渡請求に基づき承認された場合、又はある株式譲渡の結果、特定の株主（当該株主の子会社、関連会社、及び関係会社、並びに当該株主の親会社、その子会社、関連会社、及び関係会社、並びにそれらの取締役、監査役及び従業員を含む。）の議決権が当社の総株主の議決権の過半数となる場合における当該株式譲渡が譲渡承認請求に基づき承認さ

れた場合には、かかる承認の日を初日として20日間に限り、保有するC種優先株式の全部又は一部を取得しその取得と引換えに金銭を交付することを当社に請求することができる。

(普通株式を対価とする取得請求権)

C種優先株主は、C種優先株主となった時点以降いつでも、保有するC種優先株式の全部又は一部につき、当社がC種優先株式を取得するのと引換えに普通株式を交付することを当社に請求することができる。

(普通株式を対価とする取得条項)

当社は、当社の株式のいずれかの金融商品取引所への上場の申請を行うことが取締役会で可決され、かつ株式公開に関する主幹事の金融商品取引業者から要請を受けた場合には、合理的な期間内において取締役会の定める日をもって、発行済のC種優先株式の全部を取得し、引換えにC種優先株主に当社の普通株式を交付することができる。

(議決権)

C種優先株主は、当社株主総会及びC種種類株主総会において、C種優先株式1株につき1個の議決権を有する。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年2月1日～ 2022年4月30日	—	普通株式 13,043 A種優先株式 1,500 B種優先株式 3,937 C種優先株式 4,620	—	388,750	—	288,750

(5) 【大株主の状況】

2022年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
鳥生 格 ※1	東京都西東京市	6,000 (300)	23.56 (1.18)
高橋 和久 ※1	東京都世田谷区	4,100 (300)	16.10 (1.18)
イノベーション・エンジン産業創 出投資事業有限責任組合	東京都港区芝二丁目3番12号	1,810	7.11
MSIVC2018V投資事業有限責任組合	東京都中央区京橋一丁目2番5号	1,788	7.02
リード・グロース3号投資事業有 限責任組合	東京都港区赤坂八丁目5番40号	1,740	6.83
ALL-JAPAN観光立国ファンド投資 事業有限責任組合	東京都千代田区大手町二丁目2番1号	930	3.65
NREGイノベーション1号投資事業 有限責任組合	東京都千代田区霞が関一丁目4番2号	800	3.14
JR東日本スタートアップ株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号	640	2.51
イノベーション・エンジンPOC投 資事業有限責任組合	東京都港区芝二丁目3番12号	560	2.20
CSAJ スタートアップファンド投 資事業有限責任組合	東京都港区赤坂一丁目3番6号	555	2.18
計	—	18,923	74.29

- (注) 1. ()内は新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
2. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,043 A種優先株式 1,500 B種優先株式 3,937 C種優先株式 4,620	普通株式 13,043 A種優先株式 1,500 B種優先株式 3,937 C種優先株式 4,620	1(1)②「発行済株式」の「内容」の記載を参照。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	23,100	23,100	—
総株主の議決権	23,100	23,100	—

- (注) 1. 当社は、2022年6月28日開催の臨時取締役会決議に基づき、2022年7月13日付で、A種優先株式、1,500株、B種優先株式3,937株及びC種優先株式4,620株を自己株式として取得し、その対価として普通株式をそれぞれ、1,500株、3,937株、4,620株交付しております。また、同取締役会決議に基づき、自己株式として取得した当該A種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式のすべてを2022年7月13日で消却しております。
2. 2022年6月28日開催の臨時取締役会決議に基づき、2022年7月26日付で、当社普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は4,596,900株増加し、発行済株式総数は4,620,000株となっております。
3. 2022年6月28日開催の臨時取締役会決議に基づき、2022年7月26日付で、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第2四半期会計期間（2022年2月1日から2022年4月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年11月1日から2022年4月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人A&Aパートナーズによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年10月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	778,048	841,157
売掛金(純額)	※ 75,897	※ 75,068
その他	42,430	35,492
流動資産合計	896,376	951,718
固定資産		
有形固定資産	5,499	5,199
無形固定資産	297	—
投資その他の資産	※ 9,087	※ 8,638
固定資産合計	14,884	13,837
資産合計	911,261	965,556
負債の部		
流動負債		
短期借入金	35,812	31,036
1年内返済予定の長期借入金	6,240	18,720
預り金	411,539	482,519
その他	74,072	67,968
流動負債合計	527,664	600,243
固定負債		
長期借入金	233,760	221,280
固定負債合計	233,760	221,280
負債合計	761,424	821,523
純資産の部		
株主資本		
資本金	388,750	388,750
資本剰余金	769,485	769,485
利益剰余金	△ 1,008,398	△ 1,014,202
株主資本合計	149,836	144,033
純資産合計	149,836	144,033
負債純資産合計	911,261	965,556

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年4月30日)
営業収益	340,408
営業費用	※ 343,290
営業損失(△)	△ 2,881
営業外収益	
受取利息	7
為替差益	387
その他	11
営業外収益合計	406
営業外費用	
支払利息	319
営業外費用合計	319
経常損失(△)	△ 2,795
特別利益	
固定資産処分益	65
特別利益合計	65
税引前四半期純損失(△)	△ 2,729
法人税、住民税及び事業税	1,620
法人税等調整額	1,453
法人税等合計	3,073
四半期純損失(△)	△ 5,803

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	△ 2,729
減価償却費	1,578
固定資産処分益	△ 65
受取利息	△ 7
支払利息	319
為替差損益 (△は益)	△ 437
売上債権の増減額 (△は増加)	828
預り金の増減額 (△は減少)	70,979
その他	2,617
小計	73,083
利息の受取額	7
利息の支払額	△ 320
法人税等の支払額	△ 3,240
営業活動によるキャッシュ・フロー	69,529
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 1,148
有形固定資産の処分による収入	65
敷金及び保証金の差入による支出	△ 1,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,082
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額	△ 4,776
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,776
現金及び現金同等物に係る換算差額	437
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	63,108
現金及び現金同等物の期首残高	778,048
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 841,157

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引について、従来顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当該対価の総額から第三者に対する支払の額を差し引いた純額で収益認識する方法に変更しております。

また、受注制作のソフトウェアについて、従来、工事完成基準(検収基準)を適用しておりましたが、第1四半期会計期間より、一定期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度に応じて一定期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、契約における開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いものについては、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する代替的な取扱いを適用しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項のただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。

この結果、当第2四半期累計期間における営業収益、営業費用はそれぞれ29,138千円減少しておりますが、営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期貸借対照表関係)

※ 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	当第2四半期会計期間 (2022年4月30日)
流動資産	1,838千円
投資その他の資産	30千円

(四半期損益計算書関係)

※ 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年4月30日)
広告宣伝費	7,287千円
給与手当	187,787千円
雑給	6,463千円
法定福利費	30,689千円
貸倒引当金戻入額	△128千円
減価償却費	1,578千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年4月30日)
現金及び預金	841,157千円
現金及び現金同等物	841,157千円

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自2021年11月1日至2022年4月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自2021年11月1日至2022年4月30日)

当社は、ホスピタリティソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社はホスピタリティソリューション事業の単一セグメントであり、主要な財又はサービスの種類別に分解した収益は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自2021年11月1日 至2022年4月30日)
tripla Book	179,359
tripla Bot	159,741
その他	1,307
顧客との契約から生じる収益(合計)	340,408

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年4月30日)
1 株当たり四半期純損失	△ 1.26
(算定上の基礎)	
四半期純損失 (千円)	△ 5,803
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る四半期純損失 (千円)	△ 5,803
普通株式の期中平均株式数 (株)	4,620,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純損失については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。
2. 2022年6月28日開催の臨時取締役会においてA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式のすべてにつき、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議したことにより、2022年7月13日付で自己株式として取得し、対価として普通株式を交付しておりますが、当事業年度の期首に当該普通株式の交付が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失を算定しております。なお、当社が取得したA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式は、同日付で会社法第178条に基づきすべて消却しております。
3. 2022年6月28日開催の臨時取締役会決議に基づき、2022年7月26日付で株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失を算定しております。

(重要な後発事象)

1. 優先株式の取得及び消却

当社は、2022年6月28日開催の臨時取締役会においてA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式のすべてにつき、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議したことにより、2022年7月13日付で自己株式として取得し、対価として普通株式を交付しております。

また、当社が取得したA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式は、2022年7月13日付で会社法第178条に基づきすべて消却しております。

優先株式の普通株式への交換状況

(1) 取得及び消却した株式数

A種優先株式 1,500株

B種優先株式 3,937株

C種優先株式 4,620株

(2) 交換により交付した普通株式数 10,057株

(3) 交換後の発行済普通株式数 23,100株

2. 株式分割及び単元株制度の採用

当社は、2022年6月28日開催の臨時取締役会決議に基づき、以下のとおり株式分割を行っております。また、株式分割に伴い、2022年7月26日開催の臨時株主総会決議に基づき、2022年7月26日付で定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

(1) 株式分割及び単元株制度の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用いたしました。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2022年7月25日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の有する普通株式を、1株につき200株で分割いたしました。

② 分割により増加した株式数

分割前の発行済株式総数 23,100株

分割により増加した株式数 4,596,900株

分割後の発行済株式総数 4,620,000株

分割後の発行可能株式総数 18,480,000株

③ 株式分割の効力発生日

2022年7月26日

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年10月11日

tripla株式会社
取締役会御中

監査法人 A & A パートナーズ

東京都中央区

指定社員 公認会計士
業務執行社員

齋藤 晃一

指定社員 公認会計士
業務執行社員

寺田 聡司

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられているtripla株式会社の2021年11月1日から2022年10月31日までの第8期事業年度の第2四半期会計期間（2022年2月1日から2022年4月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年11月1日から2022年4月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、tripla株式会社の2022年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期

レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上